

●会計年度任用職員●

公開日	令和6年10月30日水曜日
職 種	会計年度任用職員(発掘作業員)
職務内容	発掘現場における土の掘削・運搬、草刈り、現場事務所における出土品の洗浄等
人 数	18名
報酬等 (見込)	○報酬日額 7,709円 ※地域手当相当額を含む
	○通勤手当(片道通勤距離2km以上が支給対象) ・自動車等による通勤の場合 日額1,460円を上限に通勤距離に応じた額を支給 ・公共交通機関利用の場合 最も長い期間の定期券等の額等を支給
	○期末手当(6月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が15時間30分以上で基準日に在職する場合に支給) ※今回の雇用期間での支給はありません。
	○勤勉手当(6月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が15時間30分以上で基準日に在職する場合に支給) ※今回の雇用期間での支給はありません。
雇用期間	令和7年1月1日から令和7年3月31日まで(採用後1か月間は、条件付採用期間) (任用期間の勤務実績が良好な場合及び翌年度の業務の状況等に基づき、次年度以降において、再度任用される場合があります。)
勤務時間	8時30分～17時00分(休憩時間:12時00分～13時00分) 一月あたり16日以内(原則として16日としますが、現場の状況により16日以内となることがあります。)の勤務(原則として祝日を除く月～金曜日のうち)
休日	土日、祝日、12月29日～翌年1月3日
勤務場所	さぬき市造田野間田(ただし、変更の可能性あります。)
加入保険等	公立学校共済組合(短期給付及び福祉事業)、厚生年金、雇用保険、労災保険 教職員互助会
問合せ先	香川県埋蔵文化財センター TEL:0877-48-2191 担当:松浦
募集期間	令和6年10月30日(水)～令和6年11月25日(月)
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川県教育委員会により、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職非常勤職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。 ○ 次の地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ○ 報酬等、加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。 ○ 詳細については下記試験案内を参照ください。 「令和6年度香川県埋蔵文化財センター会計年度任用職員(発掘作業員)採用選考試験案内」 ○ ハローワークを通じて応募してください。なお、応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。 ○ 面接による選考を行います。